

木更津港港湾計画の改訂について

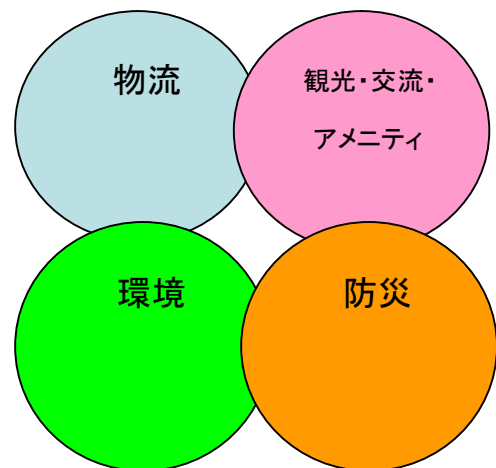
平成 22 年 4 月 30 日

県土整備部港湾課

木更津港港湾計画は、平成 10 年に改訂された既定計画の目標年次(平成 20 年代前半)に達していることや、周辺状況が大きく変化していることなどから、平成 30 年代前半を目標年次として改訂しました。

1 港湾計画の基本方針

千葉県南部地域の産業・物流の拠点として、また、エネルギー供給拠点として物流機能の充実を図るとともに、物流、観光・交流・アメニティ、環境、防災の4つの機能が融合した魅力ある港を実現するため、平成30年代前半を目標年次として、次のように方針を定め、港湾計画を改訂する。



- 1) 本港背後に立地する企業の貨物の増加や船舶の大型化に対応するため、外内貿貨物の取扱機能の強化を図る。
- 2) 快適な港湾環境を創造するため、地域住民が海に親しむことのできる開放的な親水空間の確保及び地域住民等の交流に配慮した空間の創出を図る。
- 3) 港内における船舶の安全な停泊を確保し、船舶航行の輻輳を軽減するため、内航貨物船、官公庁船等の適切な収容を図る。また、港湾の安全性の向上と秩序ある海洋レジャーの推進を図るため、港内に放置されているプレジャーボートの適切な収容を図る。
- 4) 東京湾内に残された干潟や浅場等の貴重な自然環境を保全する。
- 5) 大規模地震発生等、災害時における物資の緊急輸送、住民の避難に供するため、大規模地震対策の強化を図る。
- 6) 港湾と背後地域及び港湾内の円滑な交通を確保するため、臨港交通体系の充実を図る。

2 主な計画内容

(1) 木更津南部地区

○岸壁の増深や、航路・泊地の拡大等により、船舶の大型化に対応する。

(1) (2) (3) (4)

○今回計画の大型岸壁を耐震強化岸壁とし、大規模震災対策の強化を図る。

(1)

○ガット船を木更津南部地区の小型船だまり計画に集約し、船舶の輻輳を軽減する。

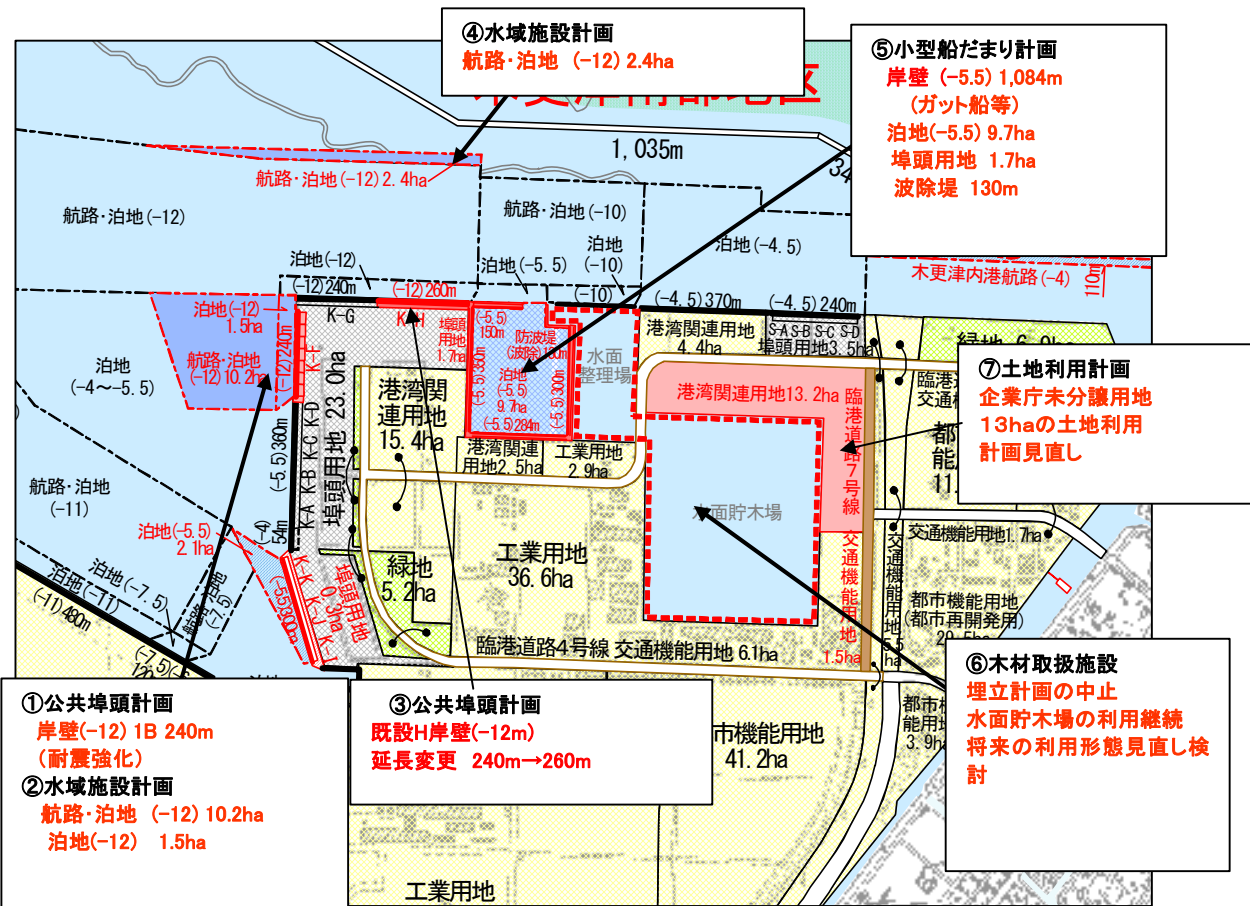
(5)

○木材取扱施設は、当面利用を継続し、将来の利用形態見直しを検討する。

(6)

○土地利用計画を見直し、土地の有効活用を図る。

(7)



(2) 吾妻地区

○埋立をコンパクトな計画に見直し、早期事業効果発現を図る。

(① ② ③ ④)

○既存施設との連携等に配慮しながら、海辺の魅力を活かした親水空間を整備し、賑わい空間を創出し地域の活性化に寄与する。

(① ② ③ ④)

○マリーナ計画を廃止し、簡易係留施設での対応を図る。

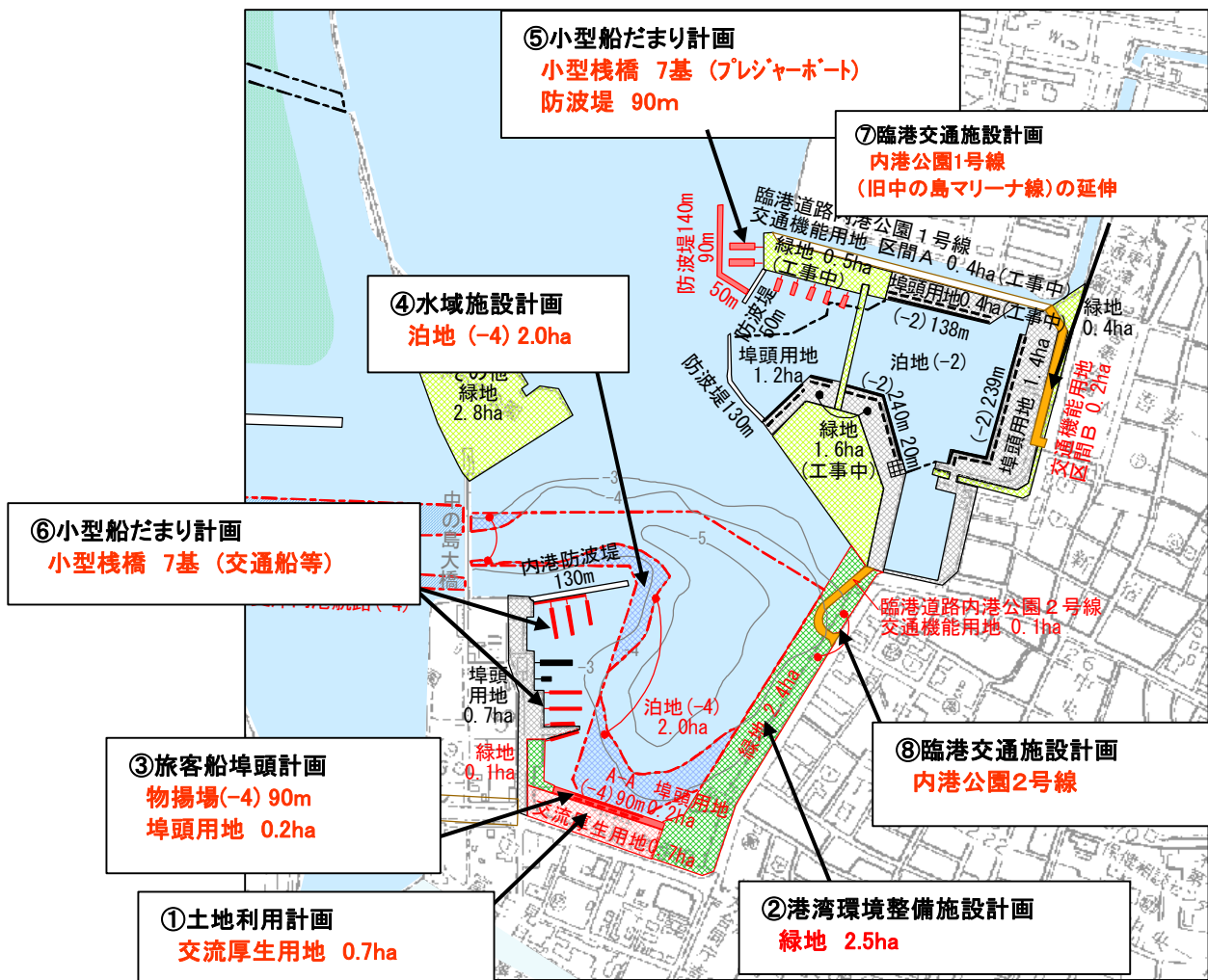
(⑤)

○新規小型船だまりに交通船等を集約し、船舶の輻輳を軽減する。

(⑥)

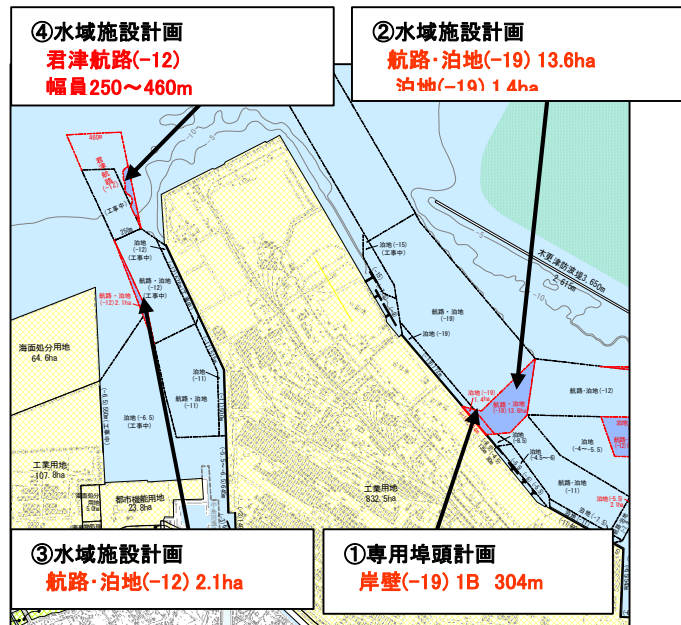
○港湾施設への円滑な交通を確保するため、臨港道路を計画する。

(⑦ ⑧)



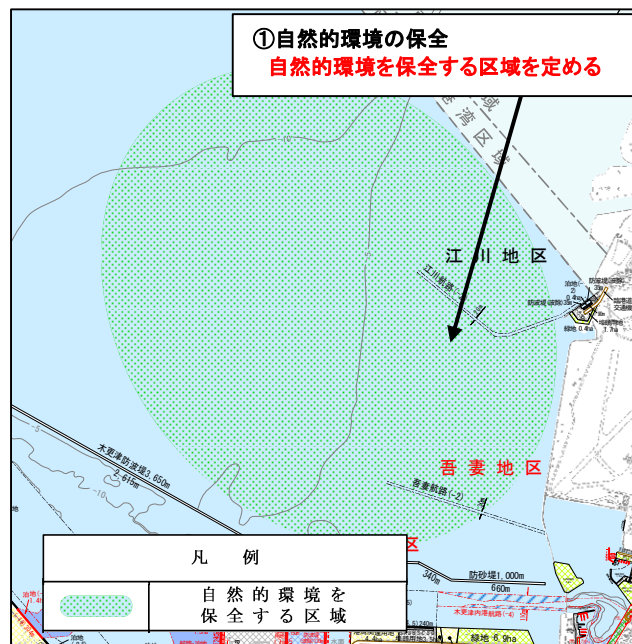
(3) 君津地区

- 専用岸壁及び泊地・航路の増深により、船舶の大型化に対応する。(① ②)
- 航路・泊地及び、航路の幅員を拡幅し、船舶の大型化に対応するとともに、安全性の向上を図る。(③ ④)



(4) 江川地区から吾妻地区

- 東京湾に残された干潟や浅場等の貴重な自然環境を保全するため、自然的環境を保全する区域を定める。(①)



3 検討経過

(1) 木更津港港湾計画策定検討委員会

第1回委員会（平成20年10月31日開催）

第2回委員会（平成21年3月19日開催）

第3回委員会（平成21年12月22日開催）

パブリックコメント（平成20年11月26日（水）から平成20年12月26日（金）まで）

(2) 千葉県地方港湾審議会木更津港部会（平成22年1月21日開催）

(3) 交通政策審議会港湾分科会（平成22年3月9日開催）

(4) 国土交通大臣通知（平成22年3月31日）

(5) 県報告示（平成22年4月30日）

4 港湾計画書縦覧場所

千葉市中央区市場町1番1号 千葉県県土整備部港湾課

043-223-3843